

## 4 まちづくり宣言別計画

まちの将来像の実現に向けて、まちづくり宣言に基づく37の基本施策からなるまちづくり宣言別計画を策定し、各部門において市民との協働により計画的に施策を推進します。

### ●まちづくり宣言別計画の見方

まちづくり宣言別計画は、まちづくり宣言ごとに、基本施策を構成をする中施策を1単位として、次の項目を記載しています。

「基本施策」の名称と基本施策を構成する「中施策」の名称を記載しています。

「中施策」の名称と、「施策コード」、主な「担当課」を記載しています。

中施策に関連する本市を取り巻く「現状・課題」を記載しています。

中施策の推進によって本市が「目指す姿」と、その達成度を測る「目標指標」を記載しています。

中施策に関する具体的な取り組みの方向を「施策の展開方向」として記載しています。

特に重点的・優先的に取り組む事業として「重点事業」の内容を記載しています。

本文中の専門用語・外来語などについて「用語解説」を記載しています。

基本施策6 (宣言3)

### 市民協働

1 市民参画と市民協働の推進 施策061  
<地域活動推進課>

●現状・課題

本市では、平成13年に犬山市市民活動の支援に関する条例を制定し、市民活動の拠点として市民活動支援センター「しみんてい」を設置するなど、県内の市町村の中でも早くから、市民活動を推進するための環境整備に取り組み、市民と行政が協働し、まちづくりを進めてきました。

市民がまちに誇りと愛着を持ち、住みよいまちづくりを進める上で、市民参画、市民協働は、欠かすことができないものです。

今後は、市民と行政が共に考え、共に活動する協働型のまちづくりが求められており、人材の育成やまちづくり活動を支援していくための新しい仕組みづくりを積極的に進めていくことが必要となります。

●目指す姿と目標指標

市民が参画しやすい仕組みや機会が充実し、政策立案から事業推進に至る様々な場面で、多くの市民がまちづくりに参画し、協働による取り組みを実践しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
		2010年度	2016年度	2016年度	2022年度
◆市が実施したパブリックコメント※や意見交換会などに参加したことがある市民の割合	%	6.5	16.2	16.2	26.0

市民意識調査で「これまでに、市が実施したパブリックコメントや意見交換会などに参加したことがありますか。」の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。市民参画しやすい環境を整備しパブリックコメントや意見交換会に参画する市民割合の上昇を目指します。

●施策の展開方向

①市民参画の促進	審議会や委員会などの委員選出時における市民公募やパブリックコメントを行うなど、市の政策立案や事業推進にあたって市民参画を積極的に推進します。
②市民協働の体系づくり	市民と行政が対等の立場で意見を出し合う機会を設け、協働への意識づけや意識改革につなげるとともに、まちづくりにおける双方の役割や互いの約束ごとを規定するための協働ルールブック※などを策定し、市民協働を一層推進します。

●重点事業

市民協働意識向上事業	市民協働の考え方や方針を明確にするため協働ルールブックや協働ロードマップ※を作成し、市民協働について広く周知することで市民意識の向上を図ります。
------------	--

用語解説

**パブリックコメント** 行政が政策、制度などを決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

**協働ルールブック** 四者（市民、市民活動団体、事業者、行政）がそれぞれの権利と責任のもと、対等な立場で協働を行うためのルールをまとめたもの。

**協働ロードマップ** 行政、NPOを中心とした公共を担う各主体が、中長期的な視点に立ち、市政各分野における特定課題をテーマに協議することにより、問題意識やビジョンを共有し、連携して公共サービスの向上を目指す方向性を示す行程書。